別記第１号様式（第４条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　年　　月　　日

　東京都北区長　殿

　　　　　　　事業者又は設計者　住　所

　氏　名

北区居住環境整備指導要綱に基づくプランニング

　下記の建築物の建設事業について、北区居住環境整備指導要綱第４条第１項の規定により、関係図書を添えてプランニングを提出します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1.建物名称又は工事名 | |  |
| 2.建設場所 | | [住居表示]　北区　　　　　丁目　　　　　番　　　　号 |
| [地番表示]　北区　　　　　丁目　　　　　番地 |
| 3.用途地域 | | □1低層 □1中高 □2中高 □1住居 □2住居 □近商 □商業 □準工 □準工(特工) □工業 |
| 4.主要用途 | |  |
| 5.工事種別 | | □新築 □増築 □改築 □移転 □用途変更　[備考] |
| 6.敷地面積 | | [申請部分]　　　　 　㎡　[既存部分]　 　　　㎡　[合計] 　　　　　㎡ |
| 7.建築面積 | | [申請部分]　　　　 　㎡　[既存部分]　 　　　㎡　[合計] 　　　　　㎡  [建ぺい率]: 《計画》　　　　％　《許容》　 　　　％ |
| 8.延べ面積 | | [申請部分]　　　　 　㎡　[既存部分]　 　　　㎡　[合計] 　　　　　㎡ |
| 9.容積対象面積 | | [申請部分]　　　　 　㎡　[既存部分]　 　　　㎡　[合計] 　　　　　㎡  [容積率]: 《計画》　　　　％　《許容》　　　　 ％ |
| 10.集合住宅部分の面積 | | ㎡注)注)駐車場･駐輪場･バイク置場･その他の用途部分を除く床面積の合計 |
| 11.建築物の高さ等 | | [構造] 　 造 [階数]地上　　階 地下　階 [最高の高さ]　　　ｍ |
| 12.建築物の数 | | [主要な建築物]　　　 棟　[附属の建築物]　　　棟(　 　　　　　　　) |
| 13.計画住戸数 | | 戸 |
| 14.住戸タイプ | | 40㎡未満（　 　　戸）　40～55㎡（　　 　戸）　55㎡以上（　　 　戸） |
| 分　　 譲（　 　　戸）　賃 貸（　 　　戸）　権利者用（　 　　戸） |
| 15.自動車駐車場の台数 | | 台（必要台数　　台、敷地内　　台、隔地　台）[平置き　　台、機械式　　台] |
| 16.バイク置場の台数 | | 台（必要台数　　台） |
| 17.自転車駐輪施設の台数 | | 台（必要台数　　台）[平置き　　台､機械式　　台] |
| 18.公開空地の面積等 | | ㎡　[公開空地率注)]　　　　％　注)公開空地の敷地面積に対する割合 |
| 19.壁面後退 | | [壁面後退距離]　　　　　 　 　　ｍ　　[壁面後退の位置] |
| 20.事業者 | 住所 |  |
| 氏名 | [担当者] |
| 電話 | [電話] |
| 21.設計者 | 住所 |  |
| 氏名 | [会社名]　　　　　　　　　　　　　　　　 [担当者] |
| 電話･FAX | [電話]　　 　　　　　　　　　　　[FAX] |
| 22.工事予定期間等 | | 年 月 ～　　 年 月 [建築確認申請予定] 　　 年　 月 |

（別記第１号様式、別記第２号様式の裏面）

プランニングおよび協議の申し出に必要な添付図書

■プランニングおよび協議の申し出に必要な図書

【プランニングの提出（第４条関係）】

「申請書（別記第１号様式）」**１部**に、次に掲げる図書を添えて提出してください。

【協議の申し出（第４条関係）】

「協議の申し出書（別記第２号様式）」**３部**（正本１部、副本２部）に、それぞれ次に掲げる図書を添えて提出してください。

【変更の届出（第４条関係）】

協議を行った以降、当該建設事業を中止又は変更したときは、「工事中止・変更届（別記第３号様式）」を提出してください。なお、当該建設事業を変更しようとする場合は、事前に都市計画課にご相談してください。

■添付図書一覧表

|  |  |
| --- | --- |
| 図書の種類 | 留意事項 |
| 建築計画概要一覧表 |  |
| 付近見取図 | 住宅地図等の写しを用いて敷地の位置関係を明示 |
| 敷地面積及び公開空地面積の求積図 |  |
| 配置図 | 公開空地、自動車駐車場、バイク置場等を表記 |
| 各階平面図 | １階平面図には配置図と同様に記載 |
| 立面図（４面以上） | ガラスの落下防止対策等を表記 |
| 断面図（２面以上） |  |
| 緑化計画平面図 | みどりの条例の対象になる場合に添付 |
| 機械式駐車場のカタログ | 機械式駐車施設を設置する場合に添付 |
| 生活安全条例による事前協議書の写し |  |
| 敷地及び周辺の現況写真 | ・遠景、近景（着工前の敷地の状況）、接道状況その他敷地及び周辺の現況がわかる写真  ・住宅地図等の写しを用いて撮影方向を明示 |
| その他協議上必要なもの |  |

※委任状は添付しなくても構いません。

※協議の申し出は、建築確認申請等の申請日（許可・認定等がある場合は、当該許可・認定の申請日）の３０日前までに、プランニングの提出は、協議の申し出の７日前までに、それぞれ行うことを規定していますが、円滑な協議を行うため、余裕をみて**建築確認申請等の申請日の２ヶ月程度前まで**にプランニングを提出していただくようお願いします。